

公 告

四万十市新食肉センター整備事業発注者支援業務委託について、次のとおり制限付一般競争入札を行うので公告する。

令和4年5月23日

四万十市新食肉センター整備推進協議会

代表者 中 平 正 宏



1 入札に付する事項

- (1) 業務名
四万十市新食肉センター整備事業発注者支援業務
- (2) 業務内容
別紙業務仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約締結日の翌日から令和5年3月15日（水）まで
- (4) 予定価格の設定
有
- (5) 最低制限価格の設定
無

2 入札参加資格要件

以下に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3か年連続赤字ではない者であること。
- (3) 公告から入札の日までの期間に、高知県物品購入等関係指名停止要領又は四万十市指名競争入札参加資格停止措置要領に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者でないこと。
- (5) 平成24年4月1日以降に元請として、以下の同種施設又は類似施設のCM（コンストラクションマネジメント）業務の受注実績が1件以上あり、完了させた者。

①同種施設

と畜場法（昭和 28 年法律第 114 号）第 3 条に基づく「と畜場」を有する延べ床面積 3,000 m²以上の「食肉卸売市場（※1）」又は「産地食肉センター（※2）」若しくは「と畜場（※3）」

※1 卸売市場法（昭和 46 年法律第 35 号）第 4 条に基づく「中央卸売市場」又は同法第 13 条に基づく「地方卸売市場」において、取扱品目が肉類の施設

※2 主に食肉用家畜（牛・豚等）の生産地において、食肉用家畜をとさつ解体から部分肉処理加工等を行う食肉処理施設

※3 主に食肉用家畜（牛・豚等）の生産地において、食肉用家畜のとさつ解体を行う食肉処理施設

②類似施設

平成 31 年国土交通省告示第 98 号別添二による建築物の類型二のうち食品工場に該当し、延べ床面積が 3,000 m²以上の建築物

(6) CCMJ（日本コンストラクション・マネジメント協会の認定コンストラクション・マネージャー、以下「CMr」という。）を有している者又は一級建築士の免許を取得している者が 2 名以上所属していること。

(7) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定により、一級建築士事務所の登録を受けていること。また、建築士法第 10 条第 1 項の規定による処分を受けている者が所属していないこと。

(8) 業務実施体制は、次の条件を満たしていること

①管理技術者（技術上の管理及び統括を行う者）及び建築（総合）・建築（構造）・電気・機械・積算担当の主任技術者（管理技術者の下で各分野における担当技術者を統括する者で、発注者との定例的な打合せに出席する者）を配置すること。

②管理技術者は、建築、電気及び機械の主任技術者と兼任することができる。

(9) 配置技術者の資格等は、次の条件を満たしていること。

①管理技術者及び主任技術者は、入札参加資格確認申請書の提出日において、入札参加者と直接的な雇用関係にあること。

②管理技術者は CMr 又は一級建築士の資格を有している者で、CM 業務に携わった実績があること。

③建築担当（総合）担当の主任技術者は、CMr の資格又は一級建築士の資格を有する者で、CM 業務に携わった実績があること。

④建築担当（構造）担当の主任技術者は、CMr の資格又は構造設計一級建築士の資格を有する者で、CM 業務に携わった実績があること。

⑤電気担当及び機械担当の主任技術者は、CMr の資格又は建築士法に基づく設備設計一級建築士又は建築設備士を有する者で、CM 業務に携わった実績があること。

⑥積算担当の主任技術者は、CMr の資格又は建築積算士若しくは建築コスト管理士の

資格を有する者で、CM業務に携わった実績があること。

(10) 高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。

(11) 国税、都道府県税及び市区町村税を滞納していないこと。

(12) 受託者及びその関連企業（会社法（平成17年法律第86号）第2条の規定する親会社と子会社の関係にある者及び親会社を同じくする子会社同士にある者、または、一方の会社の役員が他方の会社役員を兼ねている者）は、本業務に関連して別途発注する業務の受託者になることはできない。

3 入札参加資格の審査申請等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係資料を添付のうえ、令和4年6月3日（金）午後4時までに必着するように、下記の提出先まで持参又は郵送すること。ただし、郵送する場合は受付期限までに必着するよう、必ず「特定記録郵便」または「簡易書留」とすること。

提出した関係資料等について説明を求められた場合及び追加資料の提出を求められた場合は、これに応じること。なお、提出された資料については、当該業務に関する目的以外には使用しないものとする。

(1) 入札参加資格確認申請書及び関係資料

- ア 入札参加資格確認申請書（様式1）
- イ 契約実績証明書（様式2）
- ウ 配置管理技術者調書及び配置技術者調書（様式3-1～6）
- エ 誓約書（様式4）
- オ 使用印鑑届兼委任状（様式5）
- カ 所在地の納税証明書（国、都道府県、市町村。写し可）
- キ 商業登記簿謄本（写し可）
- ク 印鑑証明書（原本）
- ケ 直近の財務諸表（貸借対照表）（損益計算書）（株式資本等変動計算書）の写し
- コ 会社概要（任意様式）

(2) 提出先

四万十市新食肉センター整備推進協議会

（四万十市農林水産課食肉センター整備推進室 食肉センター内）

住所： 787-0017 高知県四万十市不破出来島 2058-1

電話：0880-37-4315

FAX：0880-37-4325

e-mail:niku@city.shimanto.lg.jp

4 入札参加資格の確認

3で提出された書類を審査のうえ、入札参加資格の適否を決定する。
入札参加資格の確認結果は、令和4年6月13日（月）までに文書で通知する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札関係書類の交付

四万十市ホームページから入手すること。

URL <https://www.city.shimanto.lg.jp/soshiki/15/5956.html>

(2) 本業務に関する質疑

本業務に関する質疑がある場合は、公告の日から令和4年5月31日（火）12時00分までに質疑回答書（様式6）を電子メールにて提出すること。回答は質問受付後、随時四万十市ホームページにより質問及び回答を掲載する。

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和4年6月17日（金） 15:00

イ 場所 四万十市防災センター 防災研修室

住所 四万十市不破 2058-20

6 入札方法

(1) 電報又は郵送等による入札は認めない。

(2) 入札時間までに入札場所に入室すること。

(3) 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内での入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、再度の入札回数は2回（初度を含めて3回）までとする。

7 入札保証金

免除

8 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札日時までに入札辞退届を提出するものとする。

9 入札金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約

希望金額の110分の100に相当する金額を入札書（様式7）に記載すること。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は、無効とする

- (1) 入札に参加する資格のない者が入札したとき
- (2) 本人またはその代理人が同一の入札について2以上の入札をしたとき
- (3) 他の入札者の代理を兼ね、又は2人以上を代理して入札したとき
- (4) 入札書の金額を訂正したとき又は未記入のとき
- (5) 入札書に記名、入札案件名及び証印が誤脱し、又は確認できないとき
- (6) 入札に際して不正の行為があったと認められるとき
- (7) 代理人が委任状を持参していないで入札をしたとき
- (8) 所定の入札箱に投かんしなかったとき
- (9) 執行中以外の入札に係るものを投かんしたとき
- (10) その他代表者が定めた入札に関する条件に違反したとき

11 落札者決定の方法

開札の結果、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、入札執行者の指示する時点で、くじ引きを行い落札者を決定する。

12 契約保証金

免除

13 その他

- (1) 入札参加資格審査申請書を提出した者が1者の場合でも入札を行う。
- (2) 入札参加者は、あらかじめ入札公告及び業務仕様書を承知すること。
- (3) この入札において提出された申請書等は返却しない。また、提出期限後の差し替え訂正等は認めない。
- (4) 申請書等及び追加資料の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。
- (5) 入札日時及び場所等は都合により変更する場合がある。その場合は、改めて参加者全員に通知する。